



新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎ、あなたと、身近な人の命を守るため「うつらない」「うつさない」習慣を徹底しましょう。

香芝市議会議員 一同



CONTENTS ーおもな内容ー

12月定例会の概要・・・ 2～6P

懲罰特別委員会について・・・ 6P

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会について・・・ 7P

決議第7号（香芝市議会議員の香芝市庁舎管理規則を遵守する決議（案）について）・・・ 8P

12月定例会代表質問・一般質問・・・ 9～13P

- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| ●川田 裕 議員・・・ 9P | ●上田井良二 議員・・・ 9P | ●中井政友 議員・・・ 10P |
| ●木下充啓 議員・・・ 10P | ●小西高吉 議員・・・ 11P | ●下村佳史 議員・・・ 11P |
| ●中谷一輝 議員・・・ 12P | ●眞鍋亜樹 議員・・・ 12P | ●芦高清友 議員・・・ 13P |
| ●中山武彦 議員・・・ 13P | | |

議会日誌・・・ 14P

令和4年12月第5回（定例会）について

会期：12月5日～12月22日（18日間）

12月定例会の概要

12月定例会では、理事者から条例の改正や一般会計の補正予算など、当初計11件の議案が提案された他、議員から発議が2件と意見書が1件、請願者から2件の請願が提出されました。また、初日の5日には、発議1件が可決されるとともに、9月定例会から継続審査となっていた青木恒子議員の陳謝文朗読拒否に対する懲罰動議に関する採決が行われ、4日間の出席停止の懲罰を科すことが可決されました。

また、12月7日、8日の代表質問及び一般質問では10人の議員が市政について質問を行いました。

12月12日と13日に総務建設委員会、13日に福祉教育委員会を開催し、付託された案件について審査を行いました。

最終日の22日には、追加議案を含む理事者提出議案については全ての議案が可決、議員提出の発議1件及び決議1件については可決、意見書1件については否決、請願2件については不採択と決し、閉会いたしました。

議案付託一覧表

総務建設委員会	議第50号～52号、議第54～56号、 議第58～60号、意見書第2号、請願第5号～6号
福祉教育委員会	議第53号、議第57号

（議案名はP5、6参照）

常任委員会の審査概要
常任委員会に付託した議案について、主な議案の審査内容の一部をお伝えします。

総務建設委員会

○請願第5号

香芝市庁舎敷地内に新設された特定屋外喫煙場所の2箇所を早急に撤去することを求める請願書

【議案内容】

喫煙所新設に反対する請願があるにもかかわらず設置された喫煙所の撤去を求める。

【主な質疑・答弁】

(問) 喫煙所の設置は実証的、試行的な意味合いもあるがどうお考えか。

(答) 試行的な取組として検証を行った結果、受動喫煙の誘発等の理由から撤去するという流れになればよいと考えている。

(問) 令和4年3月、4月頃にバス停留所付近の吸い殻のポイ捨てを調査したところ、十数本の吸い殻を発見した。一方、喫煙所設置以降は、吸い殻は1本しか発見していない。この事実についてはどうお考えか。

(答) 敷地内禁煙というルールを守らずに敷地内で喫煙をしていた者が、喫煙所が設置されたことにより喫煙所で喫煙するようになったと推測される。

(問) ルールを守らずに喫煙していた者が喫煙所で喫煙するようになったことで、受動喫煙防止になっているとは考えられないか。

(答) 敷地内完全禁煙が厳守される方が受動喫煙防止になると考える。

○請願第6号

香芝市議会議員は市民に対する説明責任を負うことを確認する請願書

【議案内容】

香芝市議会議員は市民に対しての説明責任を負うことを強く認識し、市民に分かりやすい審議を行うことを求める。

【主な質疑・答弁】

(問) 意思決定の過程における自己の考えを必ず説明する必要はないと考えるがどうお考えか。

(答) 反対討論などは強制されるべきものではないことは十分に理解した上であげられたものであり、異議を唱えるのであればその理由を説明してほしいという市民感情に対し、市議会として改めてしっかりと説明責任を果たすべきことを確認するための請願である。

○意見書第2号

消費税インボイス制度の延期・中止を求める意見書(案)

【議案内容】

インボイス(適格請求書)制度は、個人事業主等への課税強化と消費税増税を目的としており、小規模事業者に不利益をもたら

し、地域経済の疲弊を招きかねないため、消費税インボイス制度の延期・中止を強く求める。

【主な質疑・答弁】

(問) インボイス制度が実施され、消費税法の原則的には何が変わるのか。

(答) 消費税法の原則が変わるわけではないが、これまで免税事業者であった事業者に対しても課税する動きであり、中小事業者にとっては大きな負担となる。世界的な消費税減税の流れにも逆行するものであり、延期・中止を求めている。

○議第50号

香芝市個人情報保護に関する法律施行条例を制定することについて

○議第51号

香芝市情報公開・個人情報保護審査会条例を制定することについて

【議案内容】

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第51条により、個人情報保護に関する法律が改正され、本市における個人情報保護制度が当該法律に統合されることに伴い、必要な事項を定めるため施行条例を新たに制定する。また、香芝市個人情報保護条例が廃止されることに伴い、個人情報の開示決定等に係る審査請

求の諮問機関を新たに設置する必要があるため、審査会条例を新たに制定する。

【主な質疑・答弁】

（問）個人情報の目的外使用は厳禁であり、事務上必要な情報まで上司や他部署と共有する必要はなく、取扱いを徹底すべきと考えるがどうか。

（答）目的外利用が可能な場合については法で定められており、組織内で厳格に管理する必要があると考えている。

（問）個人情報の取扱いに関する行政内規定を策定する必要があると考えるがどうか。

（答）原則、個人情報は決裁過程でのみ取り扱われるべきと考えており、徹底したい。

（問）「他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないように加工された個人に関する情報」である仮名加工情報について、第三者に提供された場合、本人には知らされるのか。

（答）改正後の個人情報保護に関する法律第73条第1項の規定において、仮名加工情報は第三者に提供してはならないとされている。本市としてもガイドラインに基づき適正に管理していく。

○議第52号

香芝市財産区財産の管理及び処分に関する条例を制定することについて

【議案内容】

財産区財産の取扱いに関する法的安定性を保証するため、現在、「香芝市財産区財産等取扱要綱」において定める事項のうち、骨格的な事項について条例で定める。

【主な質疑・答弁】

（問）ため池の管理に関し、農業従事者、水利組合の組合員の高齢化が進むなか、どう管理していくのか。

（答）まずは課題整理や関係者へのヒアリングを行い、今後の対応について検討したい。

○議第60号

香芝市道路路線の認定について

【議案内容】

市道としての要件を満たす11路線を香芝市道として認定する。

【主な質疑・答弁】

（問）近年の市内の開発状況について、ピークを過ぎ徐々に停滞してきているのか、それとも開発はまだ続きそうか。

（答）開発件数は少なくなってきたが、生産緑地から特定生産緑地となる土地もあり、まだ開発が行われる可能性はある。

福祉教育委員会

○認第53号

香芝市史編さん委員会条例を制定することについて

【議案内容】

『香芝市史』編さん事業を推進するにあたり、編さん計画及び刊行計画、その他の基本方針等について調査又は審議することを目的とし、香芝市史編さん委員会を設置する。

【主な質疑・答弁】

（問）刊行まではどのようなスケジュールか。

（答）令和5年度に編さん委員会ですpecificな調査研究を進める予定である。刊行完了は令和18年度を予定している。

（問）デジタル版の刊行はあり得るのか。

（答）刊行予定時期を考えた場合、デジタル社会へ移行していることが予想されるため、手軽さ、検索のしやすさ、印刷費削減等も考慮し、発行時点での最新の記録媒体による頒布も必要と考えている。

（問）香芝市史編さん委員が10人以内である理由についてお聞きしたい。

（答）審議内容を考慮し、自主的で活発な議論が行えるよう、必要最小限の人数と考えた10人以内としている。

○議第57号

香芝市特定教育・保育施設及び特定地域

型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正することについて

【議案内容】

子育て世帯の特定教育・保育施設等の利用に伴う保育料等の負担について、令和3年4月分の保育料より実施している第2子以降の保育料無償化に係る要件をより拡充し、経済的支援を行うため、条例の一部を改正する。

【主な質疑・答弁】

（問） 年齢要件が撤廃され、市町村民税所得割額16万円以上の世帯の第2子の保育料が無償となるが、どの施設が対象となるのか。

（答） 本市が施設型給付費を支払っている保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育としての小規模保育園が対象である。また、本市に在住し市外の認可保育施設等を利用している第2子も対象である。

（問） 令和4年度の保育所の待機児童は58名とのことだが、どの程度の保育士を確保すれば解消できるのか。

（答） 民間事業者で不足している保育士数は約22名であり、22名の保育士が確保できれば、46名程度の児童が入園できる。公立の保育所等でも、できる限りの保育士確保に努め児童を受け入れたいと考えているが、並行して幼・保再編計画を進め、民間事業者の協力も得ながら受け入れ枠を拡充していきたい。

令和4年12月第5回（定例会）香芝市議会の結果

議案番号	議案名	議決の結果
条 例		
議第50号	香芝市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定することについて	原案可決 (全会一致)
議第51号	香芝市情報公開・個人情報保護審査会条例を制定することについて	
議第52号	香芝市財産区財産の管理及び処分に関する条例を制定することについて	
議第53号	香芝市史編さん委員会条例を制定することについて	原案可決 (全会一致)
議第54号	香芝市行政組織条例の一部を改正することについて	
議第55号	香芝市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び香芝市の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	原案可決
議第56号	香芝市の一般職の職員の給与に関する条例及び香芝市の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致)
議第57号	香芝市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正することについて	
予 算		
議第58号	令和4年度香芝市一般会計補正予算（第6号）について	原案可決 (全会一致)
議第61号 (追加議案)	令和4年度香芝市一般会計補正予算（第7号）について	
その他		
議第59号	指定管理者の指定について	原案可決
議第60号	香芝市道路線の認定について	原案可決 (全会一致)
議員提出議案		
発議第9号	青木恒子議員に対する懲罰動議	4日間の出席停止の懲罰を科すことを可決
発議第10号	香芝市議会の個人情報の保護に関する条例を制定することについて	原案可決 (全会一致)

議案番号	議案名	議決の結果
発議第11号 (追加議案)	香芝市議会会議規則の一部を改正することについて	原案可決
意見書第2号	消費税インボイス制度の延期・中止を求める意見書(案)	原案否決
請願第5号	香芝市庁舎敷地内に新設された特定屋外喫煙場所の2箇所を早急に撤去することを求める請願書	不採択
請願第6号	香芝市議会議員は市民に対する説明責任を負うことを確認する請願書	不採択
決議第7号 (追加議案)	香芝市議会議員の香芝市庁舎管理規則を遵守する決議(案)	原案可決

各議員の賛否の状況(全会一致を除く)

議員 議案	清川希代子	眞鍋亜樹	木下充啓	青木恒子	荻高清友	中谷一輝	中井政友	筒井寛	上田井良二	下村佳史	川田裕	中山武彦	中村良路	小西高吉	中川廣美	河杉博之	賛成	反対	
	議第50号	-	○	○	×	○	○	×	○	○		○	議長	○	○	○	○	○	12
議第51号	-	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○	○	○	12	2
議第55号	-	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○		×	×	○	○	8	6
議第59号	-	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○		○	×	○	○	11	3
発議第9号	-	○	○	※	○	○	×	×	○	○	○	○		×	○	×	○	9	4
発議第11号	-	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○		×	○	×	○	9	5
意見書第2号	-	×	×	○	×	×	○	○	×	×	○	×		○	×	×	×	5	9
請願第5号	-	×	×	○	×	×	○	○	×	×	○	×		○	×	×	×	5	9
請願第6号	-	×	×	○	×	×	○	○	×	×	○	×		○	×	×	×	5	9
決議第7号	-	△	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○		×	○	×	○	8	5

※青木恒子議員は、地方自治法第117条の規定により審議に加わっていません。
川田議長は採決に加わりません。(賛成…○、反対…×、退席…△、欠席…—)

懲罰特別委員会について

令和3年12月定例会の福祉教育委員会における青木恒子議員の発言に対し懲罰動議(発議第16号)が提出され、懲罰特別委員会に付託され審議されることになりました。

令和4年2月28日の3月定例会初日、3月24日の3月定例会最終日、6月6日の6月定例会初日、6月23日の6月定例会最終日において、陳謝の懲罰を科すことが可決されましたが、青木議員が陳謝文の朗読を拒否したため、6月定例会最終日に懲罰動議(発議第5号)が提出され、継続審議となっております。

その後、9月29日の懲罰委員会において再審査を行い、青木恒子議員の陳謝文朗読拒否に対し、陳謝の懲罰を科すことが決定しました。同日の本会議最終日で陳謝の懲罰を科すことは可決されましたが、青木恒子議員の陳謝文朗読拒否により、新たに懲罰動議(発議第9号)が提出されました。

12月5日の懲罰特別委員会では、青木恒子議員の陳謝文朗読拒否は地方自治法第134条、135条第1項第2号、香芝市議会会議規則第157条に違反と判断され、4日間の出席停止を科すことが決定し、同日の本会議初日において4日間の出席停止を科すことが可決されました。

※懲罰特別委員会における審議の詳細は、QRコードのリンク先をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会について

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会は、令和3年4月13日に新型コロナウイルス感染症対策に係る調査を行うために設置され、令和3年4月20日から令和5年1月17日まで、計6回開催されました。なお、厚生労働省において、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類を「2類相当」から季節性インフルエンザ並みの「5類」に緩和する方向で検討されていること及び市の対応力が強化されたことを踏まえ、令和5年1月17日に同委員会を消滅することが決定されました。

【委員会における指摘事項】

●防災備蓄用の生理用品の無償提供（令和3年5月13日委員会）

新型コロナウイルス感染症の影響等により生理用品の購入が困難となっている方への支援として、防災備蓄用の生理用品の無償提供を検討するよう働きかけました。（令和3年5月から提供開始）

●12歳以上を対象とするワクチン接種の本格化に向けた情報発信の徹底（令和3年6月14日委員会）

ワクチン接種による副反応や安全性、有効性等について、より詳細な情報発信を行うよう働きかけました。（令和3年6月に香芝市ホームページを更新）

●市立小・中学校の全教室への空気清浄機の設置（令和3年6月14日委員会）

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、市立小・中学校の全教室に空気清浄機の設置を検討するよう働きかけました。（令和3年12月に全教室に設置完了）

●新型コロナウイルス感染症ワクチン接種等の業務に従事する職員の多大な時間外勤務の是正（令和3年8月12日委員会）

月100時間を超える時間外勤務に従事する職員が複数いる状況を解消するとともに、ワクチン接種等の業務を速やかに行うため、業務の外部委託の検討及び人員体制の再検討を求めました。（令和3年8月に担当職員を増員、令和4年1月から集団接種業務の外部委託を全般的委託に変更）

●総合相談窓口ダイヤルの開設（令和4年2月10日委員会）

保健所に電話が繋がらないなど、自宅療養時の不安等を総合的にサポートするための相談窓口ダイヤルの開設を求めました。（令和4年2月に総合相談窓口ダイヤル開設）



※新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会における審議の詳細は、QRコードのリンク先をご覧ください。



委員長	芦高清友	
副委員長	小西高吉	
委員	上田井良二	筒井 寛
	中井政友	清川希代子

香芝市議会議員の香芝市庁舎管理規則を遵守する決議（案）について

令和4年12月5日の本会議初日終了後に、中井政友議員及び青木恒子議員が、香芝市庁舎5階にある会議室（応接室）を庁舎管理者の許可を受けずに無断に使用したことが発生したことを受け、令和4年12月22日に、香芝市議会議員の香芝市庁舎管理規則を遵守する決議（案）が提出され、賛成多数により原案可決されました。

市庁舎は「市行政や行政に関連する事務を行う組織が入っている建物」であり、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」である「公の施設」とは異なります。

また、市庁舎内の会議室等を使用する場合は、庁舎管理者等の指定する方法で使用許可が必要であり、令和4年11月16日付の「応接室の使用について」においても、使用前にあらかじめ庁舎管理者の許可が必要であること、議会開会中（本会議初日から最終日まで）は個別の使用を自粛することの通知も行われていました。

今後、同様の事件が発生しないように、庁舎管理規則を遵守し、適切な秩序を維持するため、「香芝市議会議員の香芝市庁舎管理規則を遵守すること」を決議しました。

※香芝市議会議員の香芝市庁舎管理規則を遵守する決議（案）の詳細は、QRコードのリンク先をご覧ください。



12月定例会の代表質問・一般質問は12月7日、8日に行われ、その内容は次のとおりです。なお、内容等は各議員までお問い合わせください。（掲載は質問順）

問い合わせ先

議会だより編集委員会
TEL 44-3341

代表質問

質問者・項目

川田 裕

- 市長の政治ポスターの違法等の疑義について
- 香芝市の失われた10年の指摘について

上田井 良二

- 香芝市議会公明党の来年度予算要望について
- 公明党が推進する支援策について

中井 政友

- 自衛隊への適格者名簿の提出について
- 香芝市幼保再編基本方針について
- 次期緑の基本計画について

木下 充啓

- 新しいこども政策に対応した組織体制について
- 部活動の地域移行について

- デジタル・ローカル・ガバメントの推進について

一般質問

質問者・項目

小西 高吉

- 安心・安全に産み育てられるまちづくりについて
- スポーツ等による地域活性化について

下村 佳史

- 誰もが安心して暮らせる街づくりについて

中谷 一輝

- 市内のひきこもり支援について
- 避難所における自主防災組織の役割について

眞 鋼 亜樹

- 特別支援教育の環境整備について
- 使いやすい子育て支援について

芦 高 清友

- 香芝市の防災対策について
- 香芝市のにぎわい拠点の創出について

中山 武彦

- 子ども・子育て支援について
- 社会的孤独・孤立対策について

※質問内容の詳細は、各議員欄のQRコードをご覧ください。

川田 裕



▼市長の政治ポスターの違法等の疑義について

〔問〕 未決定の開催日時等が記載された市長の政治ポスターが掲示されているが、違法の疑義があり、撤去等の措置が必要ではないか。

〔市長〕 ポスターの掲示責任者の判断によるものだが、相談したい。

▼香芝市の失われた10年の指摘について

〔問〕 香芝市行政改革大綱について、平成23年度以降、放置された状態にあるが、行政改革大綱における事務を放棄していたと解釈せざるを得ないがどう考えているのか。

〔企画部長〕 進捗管理のみに留まっていたため、そのような評価を受けても致し方ないと考えている。

〔問〕 自治会からの要望が大量に放置されているが、その原因は、年度ごとの各種需要を無視し、最低限度のラインで決められる予算システムにあると考えるが、変更可能なものを峻別の上、抜本的に変更いただきたいがどうか。

〔市長〕 前市長が決定した予算策定のルール等がある程度解消した上

で、優先順位をつけ、議会の意見も伺いながら変更していきたい。

〔問〕 低所得者に対する就学支援金について、正当な理由がある場合には行政が負担することを取り決めたが、なぜ現在においても放置されているのか。

〔教育部長〕 全体の予算との兼ね合いの中で、就学支援に対する費用に十分に配当できていなかったと考えている。

〔問〕 当初、教育委員会で策定した計画に対し、抜本的に変更が加えられていた点が見受けられるが、当時の市長部局から教育委員会事務に対して介入があったのか。

〔教育部長〕 介入があった部分もあると考えている。

〔市長〕 前市長在任時にそのようなことがあったとの疑義があるのは確実である。

〔問〕 図書館関連の予算について、何の根拠もないにも関わらず、図書購入費や人件費等を全て含め「人口1人あたり1千円」との前提に基づき算定していたことに間違いはないか。また、この業務の実情にそぐわない予算により、正当な理由がある残業の申請を行うことができず、多くのサービス残業が発生していたことに間違いはないか。

〔教育部長〕 間違いはない。

上田井良二



▼香芝市議会公明党の来年度予算要望について

〔問〕 市が実施する物価高騰対策、給食費の無償化や水道料金の減免、電気代の助成や子どもたちへの給付について、今後の物価動向等を踏まえて適切に継続の可否を検討することを重点要望として挙げたが、今後の考えについてお聞きしたい。

〔市長〕 継続して実施していきたいという思いはあるが、国の交付金や補助金などを有効に活用しながら支援事業を進めていきたいと考えている。

▼公明党が推進する支援策について

〔問〕 幼稚園や保育所において、児童の出欠確認は毎日実施しているか。

〔教育部長〕 毎日、出欠確認を行っており、保護者から欠席の連絡がない場合は保育所から保護者へ連絡を取り状況確認を行っている。

〔問〕 私立の保育園の送迎バスに関する、アクションを起こしているか。

〔福祉部長〕 バスの運用マニュアルの提出や、県と共同での運用状況の確認等を実施している。

〔問〕 出産育児一時金の金額については、産科医療補償制度の掛金を含め42万円とのことだが、十分な支援はなされているのか。

〔健康部次長〕 厚生労働省保険局が実施した令和3年度の正常分娩に係る費用調査では、全施設の平均額が47万3,315円となっており、現在、国において増額が検討されている。

〔問〕 出産育児一時金の増額に関する市のお考えをお聞きしたい。

〔健康部次長〕 支給金額は法令に基づくところであり、国においても議論されていることから、今後の動向を見守りたい。

〔問〕 子ども医療費助成に係る現在の助成状況についてお聞きしたい。

〔健康部次長〕 令和3年4月より、助成対象を18歳に達する日以後、最初の3月31日までの子どもに拡充している。

〔問〕 医療機関窓口における負担を軽減する現物給付方式を採用することはできないか。

〔健康部次長〕 令和元年8月より未就学児を対象に採用しているが、令和4年10月に県下全市町村で合意に至ったため、令和6年8月から、15歳に達する日以後、最初の3月31日までにある子どもまで、現物給付方式の対象とする予定である。

中井 政友



▼自衛隊への適格者名簿の提出について

(問) 市は、自衛隊に対し、18歳、22歳の方の個人情報を提供しているとのことだが、提供の根拠はなにか。

(市民環境部長) 香芝市個人情報保護条例第8条及び自衛隊法施行令第120条関係を根拠にしている。

(問) 自衛隊法施行令第120条等では、自治体が個人情報を提供してよいとは明記しておらず、各自治体で判断が異なる。情報提供に関する詳細を市民に広く周知し、申し出等があれば提供しないこととする等の制度についてはどう考えているか。

(市民環境部長) 提出名簿からの除外は、住民基本台帳法の制度上、困難と考えるが、他市町村の事例等を調査研究していきたい。

▼香芝市幼保再編基本方針について (問) 公立幼稚園及び保育所の再編に関する基本方針と計画の目的についてお聞きしたい。

(福祉部次長) 本市内外の幼稚園、保育園、こども園等の民間施設の機能を最大限に生かすとともに、相互に連携しつつ、必要とする全ての子

どもたちと保護者に教育と保育を提供することを目的に策定している。

(問) 学校統廃合と同様、機械的に子どもの数に合わせて統廃合するのでなく、地域の実情や声に合わせて判断すべきではないか。

(福祉部次長) 保護者の方や地域住民の方にご理解いただいたところから進める必要があると考えている。

(問) なぜ民営化を進めるのか。

(福祉部次長) 民営化により、運営費を国や県からの補助で賄うことができるため、本市の負担が軽減される。その結果、余剰金を他の子育てサービスに利用することができる。

▼次期緑の基本計画について

(問) JR五位堂駅南のロータリーの雑草や落ち葉の駆除はどのように行っているのか。

(都市創造部長) シルバー人材センターに委託している。

(問) 清掃ボランティア活動の場に行かないか。

(都市創造部長) ボランティア活動の希望があれば検討する。

(問) 自治会管理の公園で子どものボール遊びやペット等の散歩はできないのか。

(都市創造部長) ルールづくりは各自治会で検討いただくことだが、相談があれば積極的に助言は行う。

木下 充啓



▼新しいこども政策に対応した組織体制について

(問) 令和5年4月から、こども家庭庁が設置されるが、本市の子育て支援に関する課題に対処するため、どのような組織、運営方法が適切とお考えか。

(企画部長) 令和6年4月に設置予定の「こども家庭センター」が、子ども関連施策に係る司令塔の役割を果たすことになる。保育教育、児童虐待、障害児支援等といった課題ごとに連携強化を図り、しっかりと子育て家庭を支える体制を整えていきたい。

▼部活動の地域移行について

(問) 部活動の地域移行における課題と今後の進め方をお聞きしたい。

(教育部次長) 教員の部活動指導時間の軽減を目的とした地域移行だが、生徒や保護者への周知、費用負担、人材確保、教員の兼職兼業などに課題があるとの意見がある。今後、国や県の方向性が定まってくると考えている。近隣自治体とも情報共有しながら慎重に進めていきたい。

(問) 金銭面でも課題があると考えるが、どの程度の費用が必要か。

(教育部次長) 令和4年度の香芝中学校卓球部での実践研究の実績から仮定すると、保険代や指導者への報酬等で毎年7,500万円、部員1人あたり3,800円程度が必要となる。

▼デジタル・ローカル・ガバメントの推進について

(問) 本市における窓口業務のオンライン化、デジタル化の進捗状況についてお聞きしたい。

(企画部長) デジタルとアナログが併存しており、デジタル化が進んでいる状況ではない。国の動向も注視し、市民ニーズの高い方法等を調査研究していきたい。

(問) セキュリティー対策が重要となるが、情報システムにおけるインシデントの発生状況とその対応策についてお聞きしたい。

(企画部長) 令和3年1月にウェブ健診予約システムかしば健康ナビに不正アクセスがあり、最大1,093件の個人情報参照されたが被害については報告されていない。委託業者に対しセキュリティー対策の指導を徹底するとともに、本市でもセキュリティー対策の一層の強化を図り再発防止に努めている。

小西 高吉



▼安心・安全に産み育てられるまちづくりについて

〔問〕消防署による公立学校等立入検査の現状についてお聞きしたい。

〔教育部長〕年2回の消防設備業者の点検結果をもとに、消防署が4年で最低1回は立入検査をしている。

〔問〕立入検査の結果、不備と指摘された点はどう対応しているか。

〔教育部長〕すぐ改修できる部分は直ちに改修し、予算等が必要な部分は改修計画をもとに改修している。

〔問〕以前も指摘した非常階段のサビ等により安全性に不安を感じるが現状はどのようになっているか。

〔教育部長〕構造上の危険な状況ではないが随時適切に対応していく。

〔問〕学童保育の入所児童について、待機等を含めた現状はどうか。

〔福祉部次長〕令和4年4月で1,120名であり、待機児童はいない。令和5年度の申込みは現在のところ1,264名である。

〔問〕令和5年度は100名強の増加だが今後の推移はどうお考えか。
〔福祉部次長〕本市においても子ども数の数は減少するが、学童保育の二

ーズは増加すると考える。

〔問〕児童1人あたりの専用区画がおおむね1・65㎡以上、支援単位がおおむね40人以下という点についてどうお考えか。

〔市長〕おおむねという表現は問題ないと考えるが、子どもたちのよりよい環境を目指し、運営に努める。

▼スポーツ等による地域活性化について

〔問〕公共施設の貸出しは、市民に対し公正公平に行われているのか。

〔教育部次長〕現在の方法は公平性に欠ける点があると認識している。

〔問〕市民の意向等を反映した新業制度にすべきと考えるがどうか。

〔教育部次長〕今後、利用者の意見を聞きながら改善を図っていく、市民の意見を反映していきたい。

〔問〕健民グラウンド等の利用を促進する目標を掲げているが、提案している人工芝生化は検討したのか。

〔市長〕教育部と協議を行い、人口芝生化により利用率向上につながることを考えているが、多額の費用を要することが大きな課題となっている。

〔問〕市民の声を反映するためのスポーツコミッションの設立についてはどうお考えか。

〔市長〕機運が高まった上で、最終的なかたちとして設立を検討していくものとお考え。

〔問〕令和3年10月末と比較し、要介護、要支援認定者や介護サービス利用者は増加しているとのことだが、フレイル予防や健康寿命延伸の

下村 佳史



▼誰もが安心して暮らせる街づくりについて

〔問〕コロナ禍が長引くなか、地域の高齢者はどのような影響を受けているか。

〔健康部次長〕外出の機会や人的交流が少なくなり、高齢者の身体活動が著しく制限されたことにより、要介護状態の前段階と言われているフレイル高齢者の発生割合が高くなっているとお考え。

〔問〕フレイル状態は早期に対策を行えば元の健康な状態に戻る可能性があると言われているが、市内のフレイル高齢者はどの程度か。

〔健康部次長〕身体的フレイルに焦点を当て、体重減少や筋力低下等を一定の基準で判断した場合に、高齢者のおおむね16%が該当すると思われるが、本市の令和4年10月末の高齢者人口1万8,843人のうち、約3,000人がフレイル状態にあると推計される。

〔問〕令和3年10月末と比較し、要介護、要支援認定者や介護サービス利用者は増加しているとのことだが、フレイル予防や健康寿命延伸の

ための取組についてお聞きしたい。

〔健康部次長〕自由に参加いただける転倒骨折予防教室や認知症予防教室、虚弱な高齢者を対象としたフレイル予防教室を実施している。また、希望に応じて、地域やサークルに出向しての口腔機能向上や栄養改善等の教室を実施している。

〔問〕令和4年5月に障害者情報アクセスナビティ・コミュニケーション施策推進法（以下、推進法）が施行されたが、その趣旨、目的についてお聞きしたい。

〔福祉部次長〕全ての障がい者があらゆる分野の活動に参加するためには情報の十分な取得と利用、円滑な意思疎通が極めて重要であることから、障がい者による情報の取得と利用、意思疎通に係る施策を総合的に推進し、地域共生社会の実現を図るために制定されたものである。

〔問〕推進法ではあらかじめ予算を確保することが求められているが、今後どのように推進していくのか。

〔副市長〕本市では、香芝市障がい者計画及び香芝市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例を先駆けて策定しており、今後は、一層の財政措置等も踏まえて事業推進を図り、誰もが暮らしやすい共生社会の実現に努めていきたい。

〔問〕令和3年10月末と比較し、要介護、要支援認定者や介護サービス利用者は増加しているとのことだが、フレイル予防や健康寿命延伸の

中谷 一輝



▼市内のひきこもり支援について

(問) ひきこもりの方の調査等について、市内にどのくらいひきこもりの方がおられるのか。

(答) 〔福祉部長〕 第3期地域福祉計画の基礎資料としての調査結果において、「調査対象者、またはその家族にひきこもり状態の方はおられますか」との設問への集計値が3.7%であり、本市人口に換算すると2,913人と推計される。

(問) 本市のひきこもり支援の内容についてお聞きたい。

(答) 〔福祉部長〕 子ども・若者相談窓口を設置し、おおむね15歳から39歳までのニート、ひきこもりの若者とその家族の相談を受け付け、社会参加を支援している。相談業務については、社会福祉協議会へ委託し、社会福祉士が相談に当たっている。

(問) 今後どのような支援を考えているのか。

(答) 〔福祉部長〕 支援の拡充として、ひきこもり支援に実績のある臨床心理士等の同行ができるような体制整備を検討中である。

(問) 厚生労働省では、ひきこもり

支援ステーション事業の必須事業に居場所づくり事業を挙げているが、既存の公民館等で持ち回りで開設する等、柔軟な方向で検討を行えば費用を抑えて実現できるのではないかと。内容も、アニメルセラピーを利用する等、したいことができる空間づくりは創意工夫により可能と考えるがどうお考えか。

(答) 〔福祉部長〕 ひきこもり当事者や家族の支援では、それぞれ個別事情への理解が重要であり、今後の検討材料の1つとしたい。

▼避難所における自主防災組織の役割について

(問) 受付や居住スペースをつくるといった防災訓練を自治会が行ったような事例はあるか。

(答) 〔危機管理監〕 真美ヶ丘西小学校区内の自治会により行われている。

(問) 1つの避難所を複数の自治会が共有することになるが、ある程度役割を予め決めておくことは重要と考えるがどうか。

(答) 〔危機管理監〕 ご指摘とおりである。(問) 避難所運営の防災訓練を行った事例を自治連合会などで共有すべきと考えるがどうか。

(答) 〔危機管理監〕 自治連合会を通じ、紹介、共有等ができる機会を持っていただけるよう努めていきたい。

眞鍋 亜樹



▼特別支援教育の環境整備について

(問) 令和5年4月から特別支援学級に在籍する児童・生徒が週の授業時数の半分以上を支援学級で学ぶことになるが、対象者は何名か。

(答) 〔教育部次長〕 小学生で176名、中学生で73名となる。(特別支援学級在籍の児童・生徒の総数は、小学生が234名、中学生が99名)

(問) 国の方針では、授業時数半分以上の児童・生徒は、退級か通級指導教室に変更することになるが、通級指導教室は小学校10校中1校しかない。その1校において適切な時間数は確保できているのか。

(答) 〔教育部次長〕 必要な時間を完全に確保できているかというと、確保できていない。

(問) ステップ教室等について、自校から来る児童と他校から来る児童の人数についてはどうか。

(答) 〔教育部次長〕 ステップ教室は33名中、自校通級が15名、他校通級が18名であり、ことばの教室は35名中、自校通級が20名、他校通級が15名である。

(問) 他校通級の児童数は9校からの合計人数であり、10倍程度の差が

あるが、保護者による送迎が原則である点が問題なのではないか。

(答) 〔教育部次長〕 保護者の送迎が課題であるのは事実である。

(問) まずは新年度から1校でも通級指導教室を増設できないか。

(答) 〔教育部次長〕 現在計画中であり、増設できるように考えている。

(問) 保護者の送迎のサポートについて、既存のファミサポ(人)、デマンド交通(移動手段)、特別支援教育就学奨励費(交通費)を活用した、本市からできる送迎モデルの検討を含め、より丁寧な説明と寄り添う姿勢をお願いしたいがどうか。

(答) 〔福祉部長〕 公共交通機関等をご利用いただく場合は、ファミサポによる送迎も可能である。

(問) 特別支援教育の課題解決に向け、しっかり検討を重ね、適切な対応をしていきたい。

▼使いやすい子育て支援について

(問) 産後ケア事業の申込者は全て受け入れる姿勢でよいか。

(答) 〔健康部長〕 対象となる全ての方を受け入れできるよう対応したい。

(問) 保育施設等の利用に係る自営業者の就労証明書に、民生委員の証明は必須でないかと考えるがどうか。

(答) 〔福祉部長〕 令和6年度の入所申請までに再度確認し、新しいルールづくりを前向きに検討する。

芦高 清友



▼香芝市の防災対策について

〔問〕本市では77箇所のため池のうち、防災重点ため池が50箇所あるが、どう対応をしているのか。

〔産業振興局長〕令和元年度に大規模災害に対応する新基準が採用され、香芝市防災重点ため池ハザードマップを策定し、耐震性調査や劣化調査を行った。

〔問〕改修が必要と判断された箇所は今後どう対策するのか。

〔産業振興局長〕改修が必要な池を含め、葛下川流域地域に対し、流域貯留浸透事業等と連携し、防災重点農業用ため池緊急整備事業として、県が実施主体のため池群整備事業を令和5年度から着手予定である。

〔問〕令和3年12月24日に大和川が特定都市河川に指定されたことにより、防災・安全交付金で補助率が3分の1から2分の1になり、更なる推進が期待される。本市の流域貯留浸透事業と防災重点ため池整備事業の今後の見通しはどうか。

〔都市創造部長〕各種補助金を有効に活用しながら進めていく。

▼香芝市のにぎわい拠点の創出につ

いて

〔問〕どんづる峯整備事業で景観保全の調査を進めているが、昔に比べて岩肌が減少している。クラウドファンディングの活用はどうか。

〔企画部長〕寄附を募集する手段の1つとして、どんづる峯整備や計画状況を鑑みて検討していきたい。

〔問〕「どんづる峯の3次元点群データ」動画を発信しているが、観光資源の魅力を引き出すためにさらに活用すべきでないか。また、どんづる峯地下壕は戦争遺産として平和学習に活用すべきと考えるがどうか。

〔都市創造部長〕どんづる峯及び地下壕をデジタルツイン環境で再現することで、普段は公開されていない地下壕内部構造も確認できる。全国でもほとんど例のないデジタルツイン技術を使用し紹介することで、新たな観光客の誘導を図りたい。

〔教育部次長〕二上山博物館にてどんづる峯の紹介を進めていきたい。

〔問〕令和4年12月に奈良県で開催される日本初のカストロノミーツーリズム世界フォーラム以後は、本市でも食を通じたさらなる地域振興が必要と考えるがどう取組むのか。

〔産業振興局長〕香芝ウォークにおいて、史跡・旧跡を巡りながら食を巡ることをテーマとしたイベント開催等を想定している。

中山 武彦



▼子ども・子育て支援について

〔問〕コロナ禍が子どもの発達に与える影響についてお聞きしたい。

〔健康部長〕言葉の表出がゆっくりである、かんしゃくを起こす等の悩みをお聞きすることはあるが、コロナ禍による環境の変化との因果関係を断定はできない。

〔問〕妊娠、出産における親族のサポートが難しい状況も考えられるが、どう支援しているのか。

〔健康部長〕個別での相談指導や訪問指導、電話相談など、ご希望に応じた方法で支援を行い、孤立による不安を軽減するよう努めている。

〔問〕流産や死産により子どもを失ったご家族が孤立しないよう支援できないか。

〔健康部長〕保健センターでは、ご希望に応じて、助産師や保健師、または心の健康相談室の心理士がお話を伺える体制を整えている。しかし、市民の方への周知は十分でないと考えており、今後も情報発信の方法等を工夫していきたい。

〔問〕政府の支援策であるヤングケアラー支援体制強化事業について、

本市では検討しているのか。

〔福祉部長〕ヤングケアラーの実態調査・研修、支援体制構築のためのコーディネーターの配置や支援団体への支援等を実施する際に国庫補助が受けられる事業であり、県や他市の動向を注視し研究していきたい。

▼社会的孤独・社会的孤立について

〔問〕社会的な孤独・孤立に対する本市の支援策の現状はどうか。

〔福祉部長〕まずは各課窓口にて相談を受けるが、複合的な事例については福祉部や健康部をはじめとする関係各課と情報共有を図り、課題解決に取り組んでいる。また、必要に応じて、地域や事業所とも連携を図り支援を行っている。

〔問〕民間の不動産会社のシェアハウス等の紹介やNPOとの連携など、社会的孤独・孤立を解決するために官民連携のプラットフォームを構築できないか。

〔福祉部長〕現在も、複合化した問題に対しては、担当課に社会福祉協議会も加え、情報共有と問題解決に取り組んでいる。今後、関係団体との連携をさらに深めるため、重層的支援体制整備事業の取組、支援体制を起点とし、様々な地域生活課題への包括的支援の連携体制構築のためのプラットフォーム整備についても研究していきたい。

議会の傍聴について

傍聴を希望される方は、市役所5階議会事務局で、傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢及び緊急連絡用電話番号をご記入ください。

- ◆本会議の状況は、庁舎1階ロビーのモニターでもご覧いただけます。
◆お手伝いの必要な方は事前に議会事務局までご連絡ください。

議会事務局メールアドレス gikai@city.kashiba.lg.jp

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、傍聴については極力自粛の協力をお願いします。
・マスクを着用の上、席の間隔をあけてご着席ください。 ・体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。
・非接触型の検温器で体温が高いと判定された方は傍聴をご遠慮いただく場合があります。

令和5年3月定例会会期(予定) ※午前9時開会

Table with 3 columns: 月, 日(曜日), 会議名. Rows include 2月27日(本会議), 3月1日(代表質問), 3月6日(予算特別委員会), 3月13日(総務建設委員会), 3月14日(福祉教育委員会), 3月17日(本会議).

*正式な会期・日程案は、議会運営委員会で決定します。また、特別委員会が開催される場合があります。

香芝市議会情報のご案内

本会議(代表質問・一般質問など)や常任委員会などの会議録の検索、議案の議決結果、議員紹介、傍聴の手続き、本会議委員会のライブ中継、録画中継など香芝市議会の情報をご覧いただけます。

香芝市議会ホームページ



香芝市議会ホームページ

https://www.city.kashiba.lg.jp/site/shigikai/

Calendar-style list of council activities from 9日 to 17日, including 香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会, 香芝市議会新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会, etc.



編集後記

1月に入ってから、冬らしい寒い日が続いております。底冷えが厳しい日には暖かいものを食べて、体の芯から暖めなおしたくなります。
冬の風物詩でもある鍋は、魚介類や肉類のほか、地元でとれる野菜やきのこなどの様々な食材を採ることができ、地産地消の観点からも優れた料理です。そして、家族とともに鍋を囲むことで家族団らんのひとつを過ごすことも、一人鍋でゆっくりとした時間を過ごすこともできます。
寒い季節、凍えるような日こそ、鍋料理で身体の外と中から温まるのはいかがでしょうか。

議会だよりは、議会の活動をわかりやすく伝えるよう努めています。ご意見等がありましたら、議会だより編集委員会までお寄せください。

〔問い合わせ〕 TEL 44-3341 FAX 76-7564 議会事務局内

令和5年2月9日編集

議会だより編集委員会 委員長 芦高清友 副委員長 中山武彦 委員 中川廣美 小西高吉 中井政友 中谷一輝